

朝来市農業推進戦略プラン 2025

作る農業から『儲ける農業』へ

豊かな産地形成・持続可能な農業経営の実現

朝来市

目次

第1章	はじめに.....	1
1	農業推進戦略プランの趣旨・背景	1
2	農業推進戦略プランの位置づけ	1
3	農業推進戦略プランの計画期間と検証	2
第2章	朝来市を取り巻く農業の現状と課題	2
1	国・県の農業を取り巻く現状	2
2	朝来市の農業の現状.....	3
	(1) 担い手の状況	3
	(2) 農地の状況	4
	(3) 生産、販売の状況	5
3	農業振興に関するアンケート調査の結果	7
4	朝来市の農業の課題.....	11
第3章	農業推進戦略プランの基本的な考え方	12
1	農業振興の基本方針.....	12
2	農業振興の基本理念.....	13
3	農業振興の基本目標.....	13
4	S D G s の推進.....	15
5	農業推進戦略プラン施策体系図	17
第4章	発展的な農業施策の展開	18
1	遊休農地対策に向けた整理	18
2	担い手の確保と育成.....	21
3	出口戦略の確立.....	24
4	成長戦略の立案・スマート農業の展開	26
5	地域としての取組.....	28

第1章 はじめに

1 農業推進戦略プランの趣旨・背景

市では、農業を取り巻く情勢が、日々刻々と世界規模で大きく変化している中、発展的な農業生産による基盤強化、産業としての取組による地域の発展によって豊かな産地形成を目指し、平成31年3月に「朝来市農業推進戦略プラン2019」を策定し、「遊休農地対策に向けた検討」「担い手の確保と育成」「新アイテムの検討」「成長戦略の立案」「地域としての取り組み」を発展的な政策として位置づけ、各種農業施策を展開してきた。

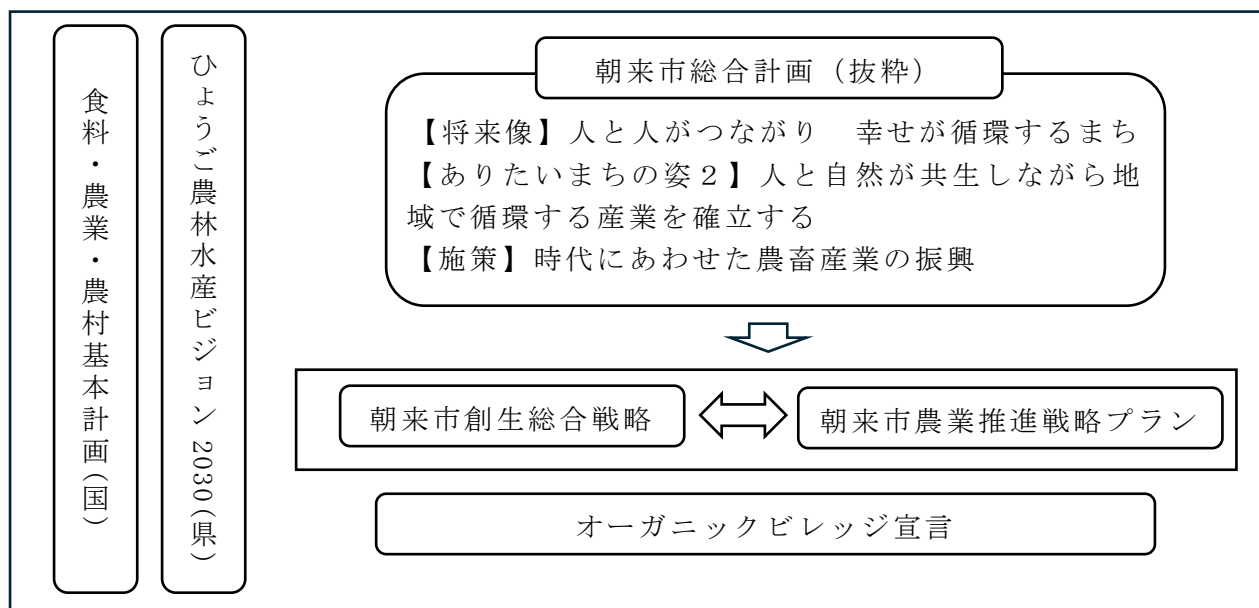
しかしながら、新型コロナウイルス感染症とそれに伴う経済の悪化等により、農産物の需要が大きく減少したうえ、ウクライナ情勢を発端とするエネルギー価格や肥料・資材価格の高騰、近年頻発している大規模災害や気候変動など新たな課題にも直面している。

このような中、現行プランの実施状況などを評価・検証し、内外の情勢の変化、今後の見通し、関連計画との整合性、農業関係者からの意見等を勘案し新たなプランを策定する。

2 農業推進戦略プランの位置づけ

本プランは、本市の上位計画である「第3次朝来市総合計画」に盛り込まれた、農業関連施策である「ありたいまちの姿2」の「人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する」の実現に向け、今後の農業振興を図り、農業発展の礎とするための指針とする。

また、第2期朝来市創生総合戦略との整合・連携を図り、新規就農者などを中心とした担い手の確保・育成や、AI技術の導入やドローンの活用などスマート技術の導入により、生産量の拡大や作業の負担軽減・低コスト化を図るなど新たな農業のあり方を模索するとともに、オーガニックビレッジ宣言とあわせて環境負荷低減を図る農業や有機栽培による高付加価値化などによる儲ける農業への転換を進めていくものとする。



3 農業推進戦略プランの計画期間と検証

本プランの計画期間は、令和7年度から11年度までの5年間とする。

なお、国内の経済・社会情勢の変化や国の農業施策の動向など、様々な環境変化に対応しながら、取組施策の実施状況、成果、数値目標の達成状況等について、必要に応じて検証、見直しを行う。

第2章 朝来市を取り巻く農業の現状と課題

1 国・県の農業を取り巻く現状

国は、近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、日本における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、「食料・農業・農村基本法」の基本理念を見直すとともに、関係する基本的施策を定めるため、「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律」を令和6年6月に施行した。

環境と調和の取れた食料システムの確立の中では、食料システムについて、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られるよう、「みどりの食料システム戦略」を策定し環境負荷の低減に取り組んでいる。

また、農業の持続的な発展の基本的施策として、効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、農業経営の支援を行う事業者（サービス事業体）の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等に取り組んでいる。

県においては、少子高齢化の進行等に伴う担い手の減少や、地域活力の低下、高級食材の需要や観光農園の来客が減少する一方で、直売所での販売額の増加や田園回帰などがある中で、将来にわたる持続可能な農林水産業の展開に向け、地域の経済と雇用を支える基幹産業化について、「ひょうご農林水産ビジョン2030」を策定している。

その中で、社会情勢の変化や現場の声等を踏まえ、①ポストコロナ社会を見据えた販売力の強化と需要の喚起、農山漁村地域の活性化、②効率化・高品質化を進める農林水産業のスマート化、③担い手農家、兼業農家、非農家など多様な人材が地域の農業を支え合う地域協働体制の構築、④県産品のブランド力強化、輸出拡大等を新ビジョンでの重要な課題としている。

また、世界的にもクローズアップされているSDGs（持続可能な開発目標）の目標達成に向けた施策展開を行っている。

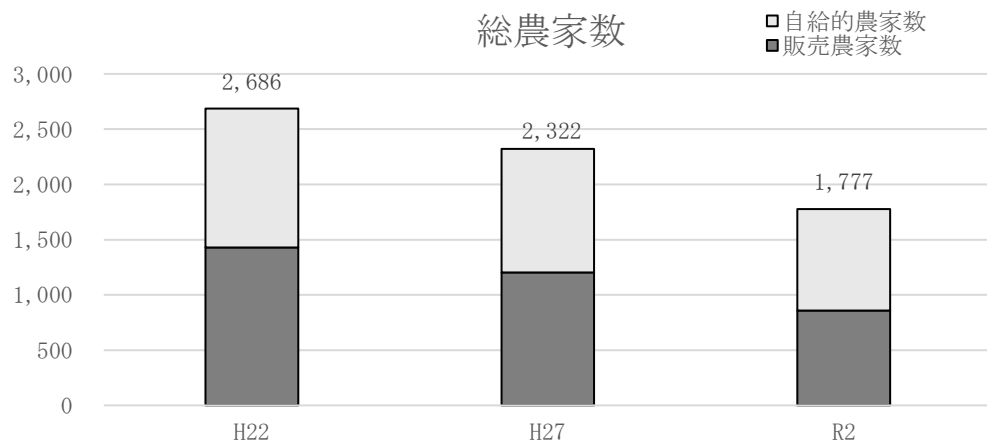
2 朝来市の農業の現状

本プランの策定にあたり、本市の農業の現状について、農林業センサス等の統計資料等から、(1)担い手の状況、(2)農地の状況、(3)生産・販売の状況に関する基本的なデータを整理する。

(1) 担い手の状況

① 総農家数の推移

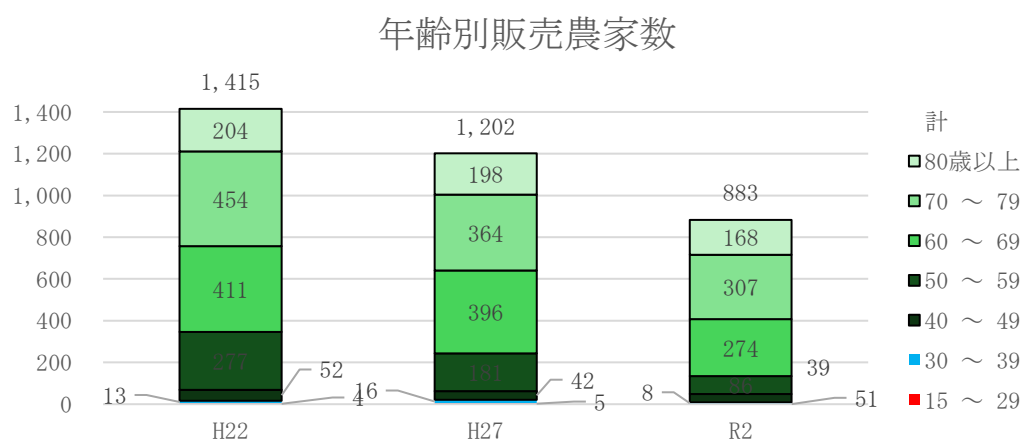
農林業センサス（令和2年）のデータによると、総農家数は1,777戸となっている。平成22年から、総農家数は約66.1%に減少している。



資料：農林業センサス

② 年齢別販売農家数の推移

販売農家数は、令和2年現在883人で、平成22年の37.6%の減少となっている。年齢別の割合では80歳以上が19.0%、70歳代が34.7%、60歳代が31.0%となっており、70歳以上の農家数が半数以上を占め、高齢化が進んでいることがわかる。



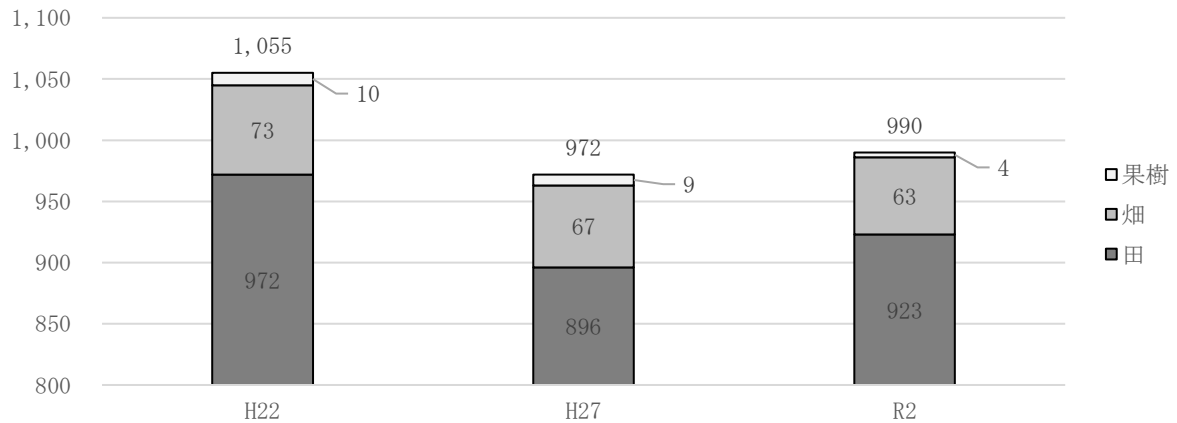
資料：農林業センサス

(2) 農地の状況

① 経営耕作面積の推移

経営耕作面積は、令和2年は990haとなっており、平成22年からみると93.8%となっている。田、畑、果樹共に減少している。

経営耕作面積(ha)

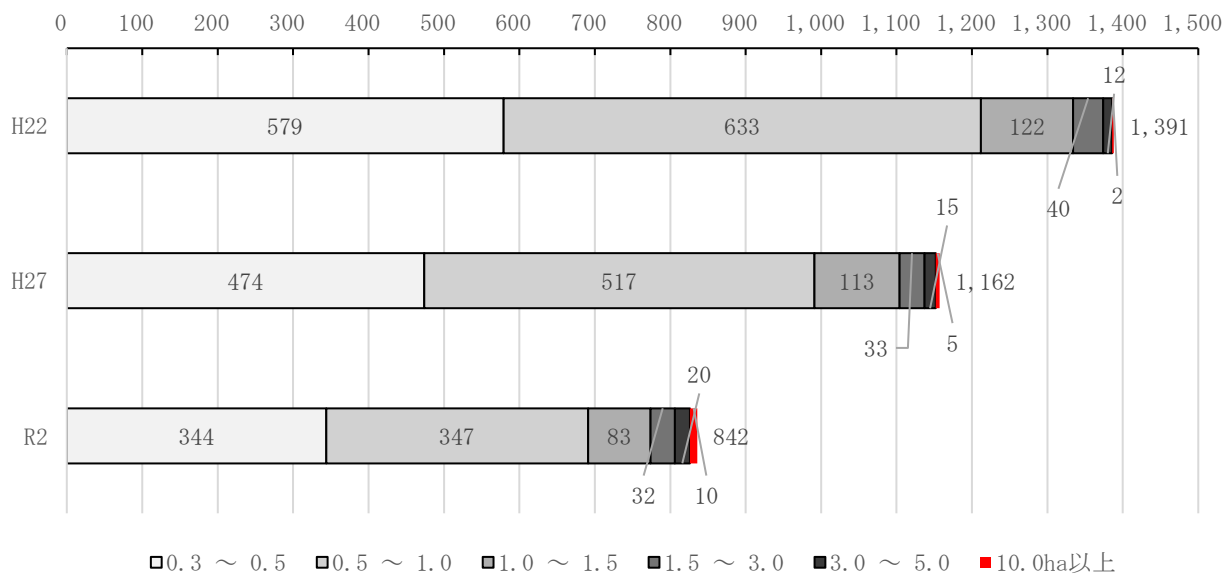


資料：農林業センサス

② 経営耕地面積規模別農家数の推移

本市の農業は小規模経営体が多く、1ha未満が全体の82.0%を占めており、3ha以上は7.4%となっている。0.5ha～1.0ha未満の経営規模を中心に小規模経営体が大きく減少している一方、3ha以上の経営体は増加しており、一部の担い手に農地の集約が進んでいるのがわかる。

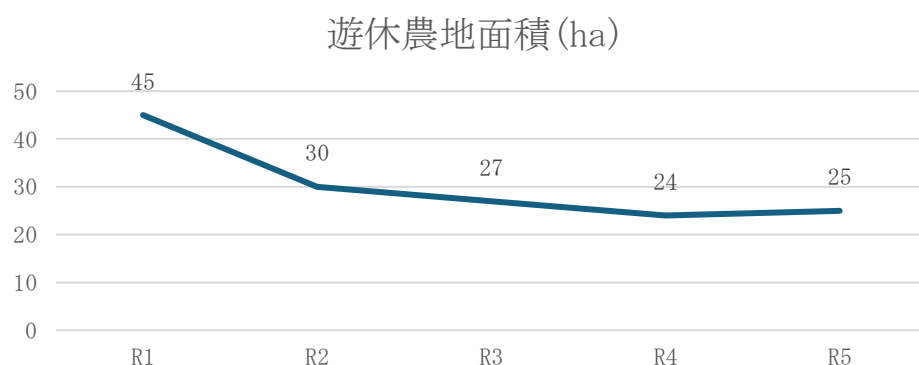
経営耕地面積規模別農家数



資料：農林業センサス

③ 遊休農地面積の推移

令和5年現在の遊休農地面積は25haで、令和元年から44.4%減少している。

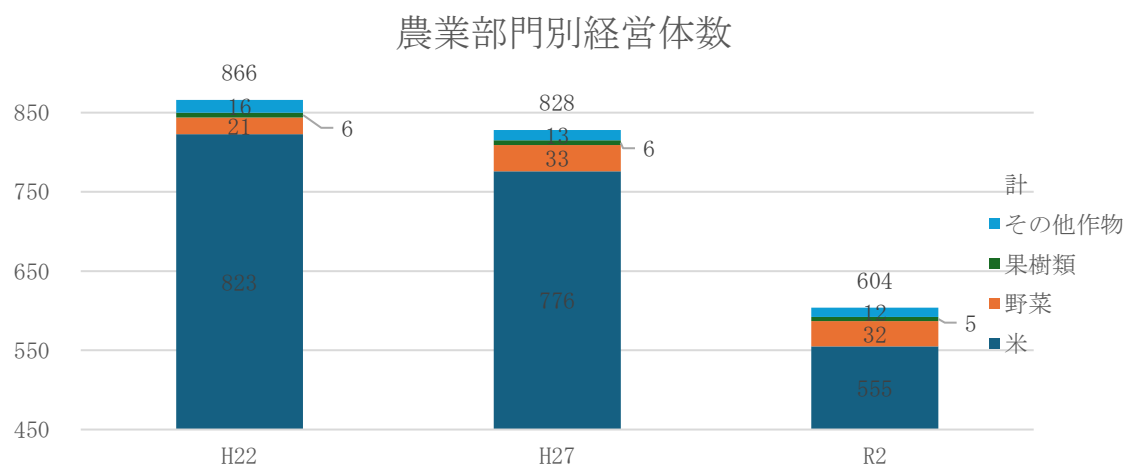


資料：朝来市農業委員会事務局

(3) 生産、販売の状況

① 農業部門別経営体数の推移

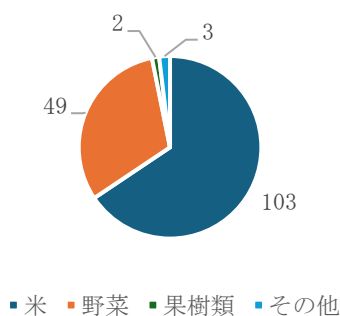
農業部門別経営体数（延べ数）では、米、野菜、果樹類の順で多く、令和4年の農業産出額（推計）は約15億7千万円、米、野菜、果樹類の順と農業部門別経営体数と同じ順となっている。



資料：農林業センサス

② 農業産出額の内訳

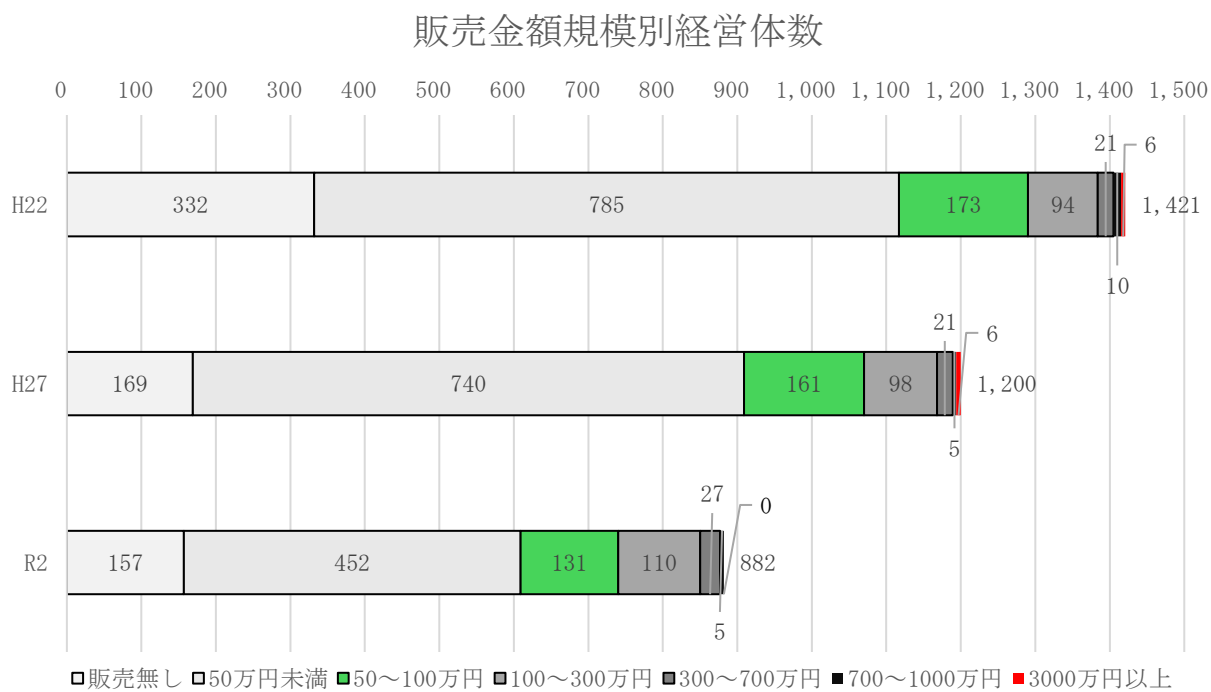
農業産出額の内訳(千万円)



資料：R6年版兵庫県農業の動き

③ 販売金額規模別経営体数

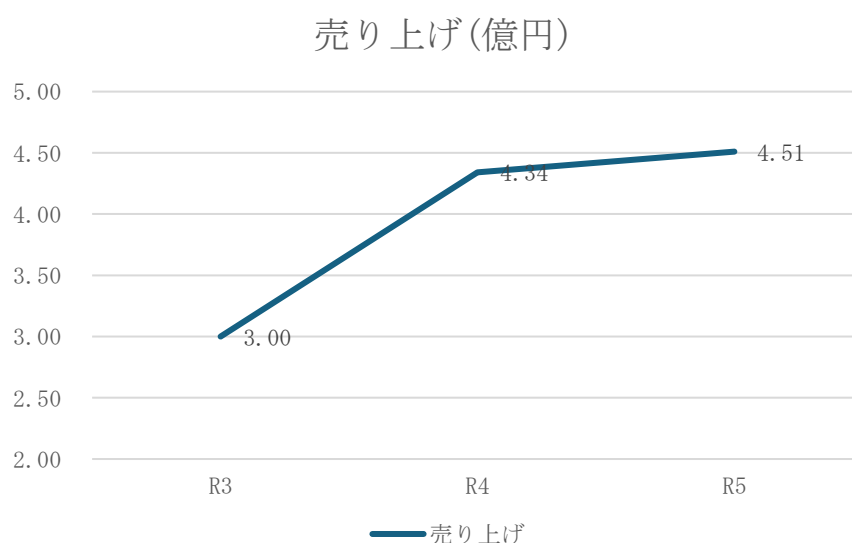
農産物販売金額別経営体数は、販売金額 100 万円未満が全体の 83.9%を占め、300 万～700 万円未満が 27 経営体、700 万～1,000 万円未満が 5 経営体となっている。平成 27 年までは 6 経営体あった 3,000 万円以上の経営体は 0 経営体となっているが、100 万円以上の経営体は増加している。



資料：農林業センサス

③ 直売所等売上推移

朝来市内の直売所等の売り上げ額は令和 3 年から 1.5 倍と増加しており、地元農産物の直売所での販売は伸びている。



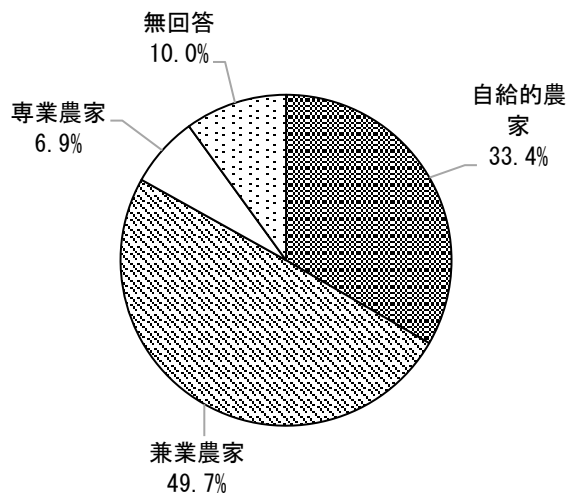
資料：朝来市農林振興課

3 農業振興に関するアンケート調査の結果

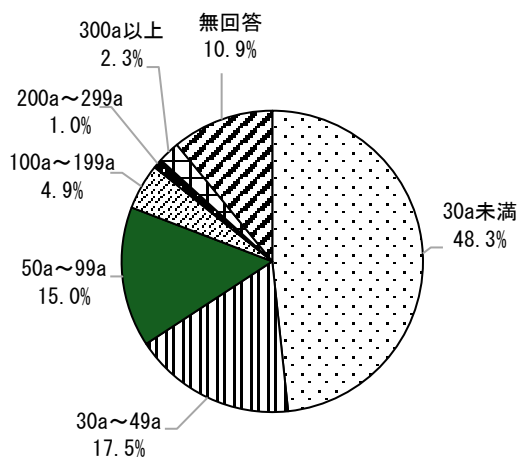
令和6年7月26日から8月16日までの期間で市内の農家へアンケートを実施した。対象は2,998件で、44.2%の回収率であった。アンケート調査の結果概要について以下にまとめる。

(1) 現在の営農の概要

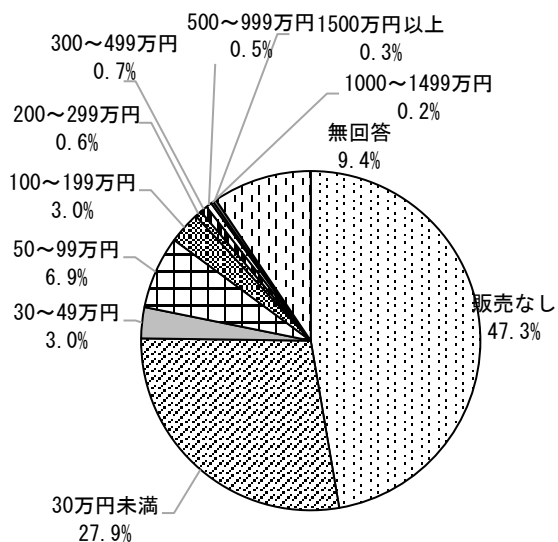
① 農業形態



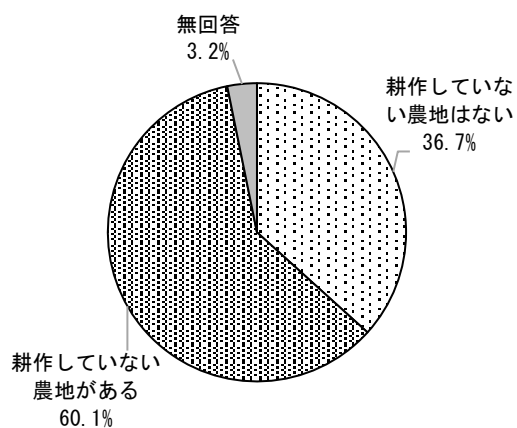
② 経営面積



③ 販売金額

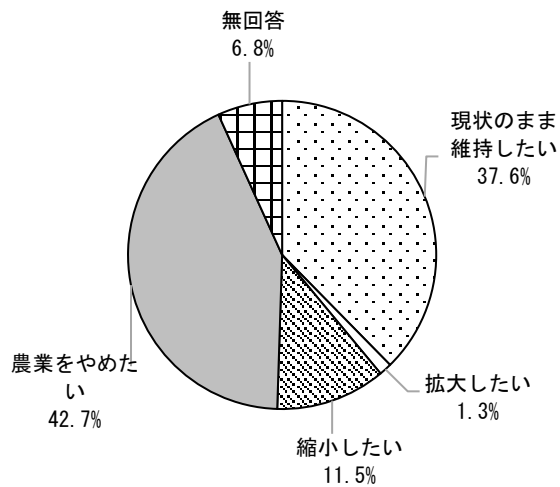


④ 遊休農地の有無

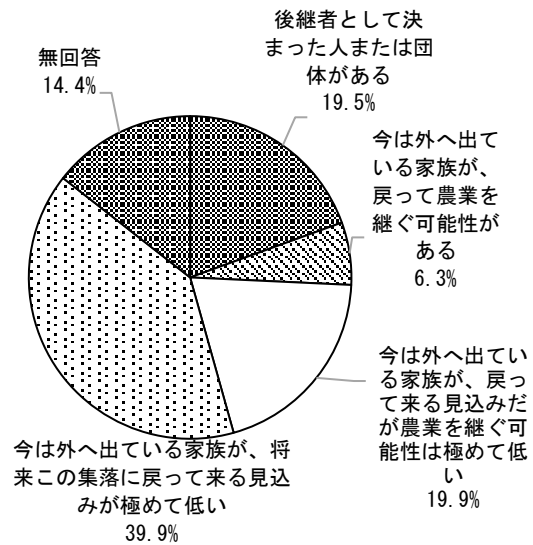


(2) 将来の営農の見通し

① 10年後の経営

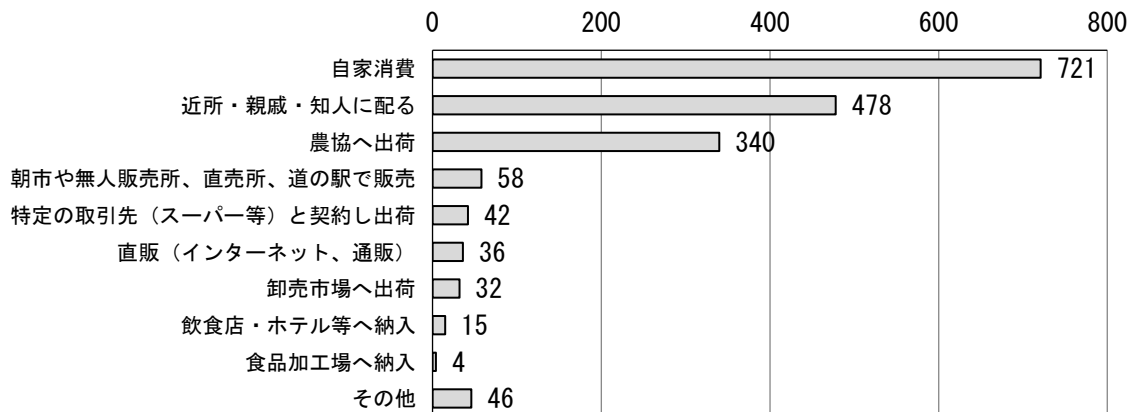


② 農業後継者の予定（60歳以上の方のみ）

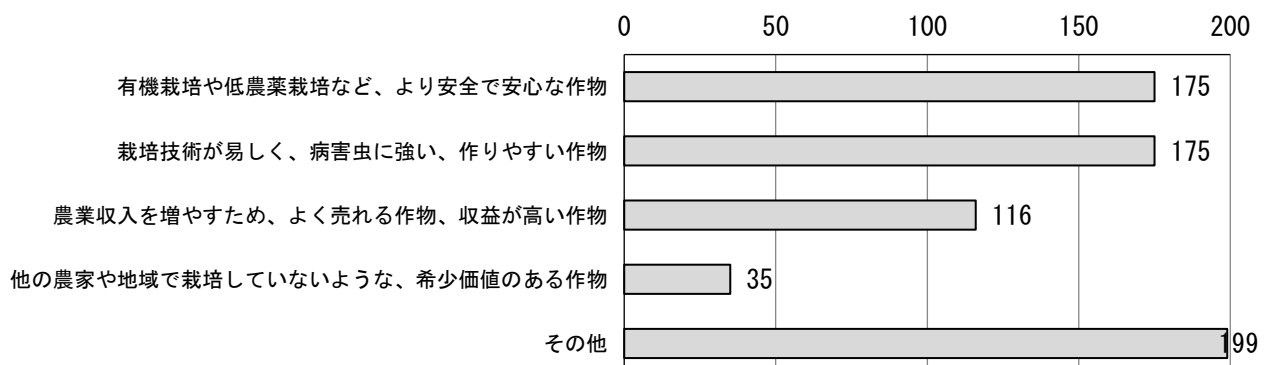


(3) 将来の営農の見通し

① 現在の出荷・販売先など

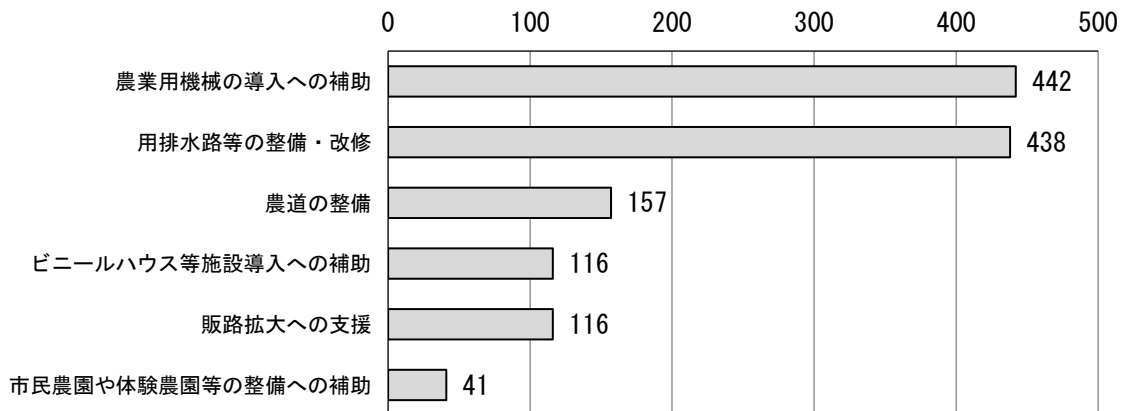


② 今後の栽培の予定

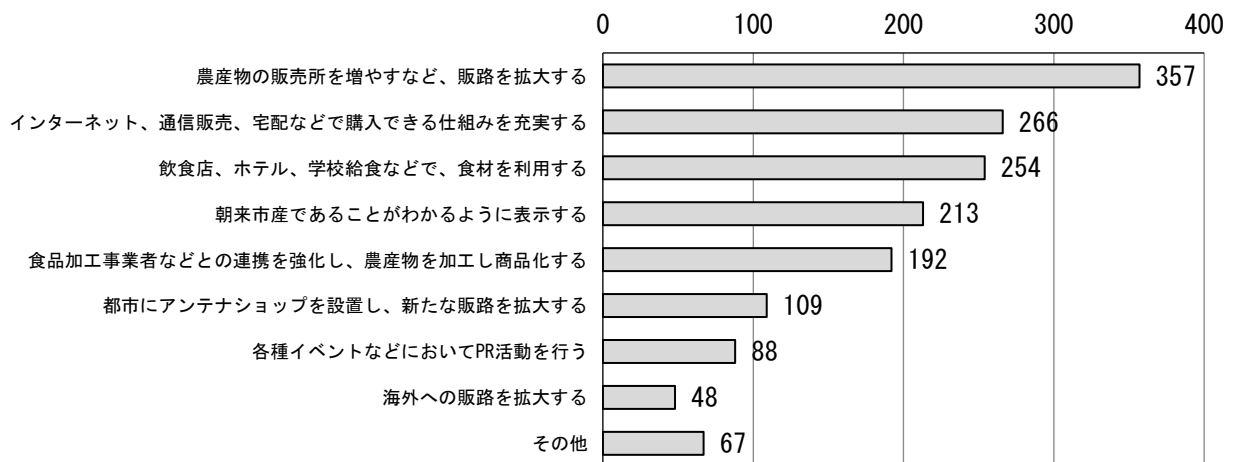


(4) 農業振興策施策などについて

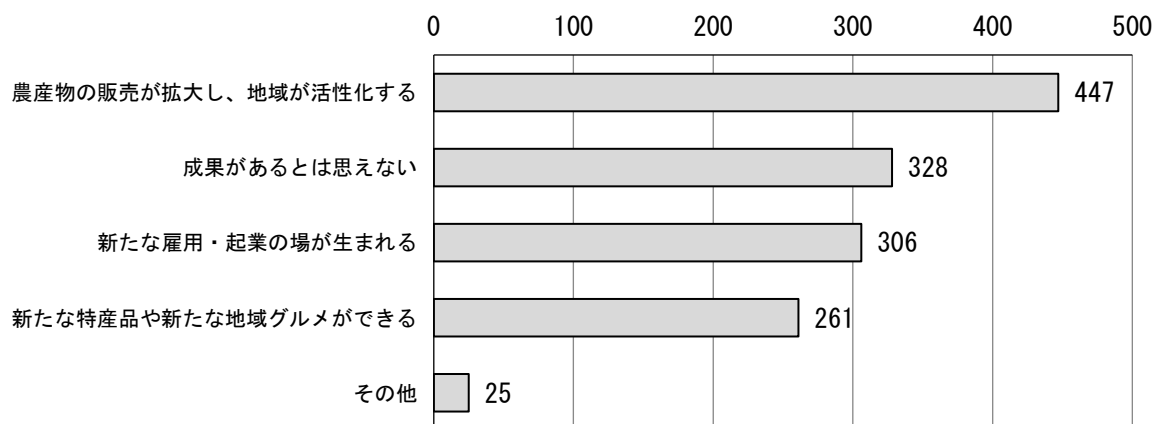
① 必要な農業支援策



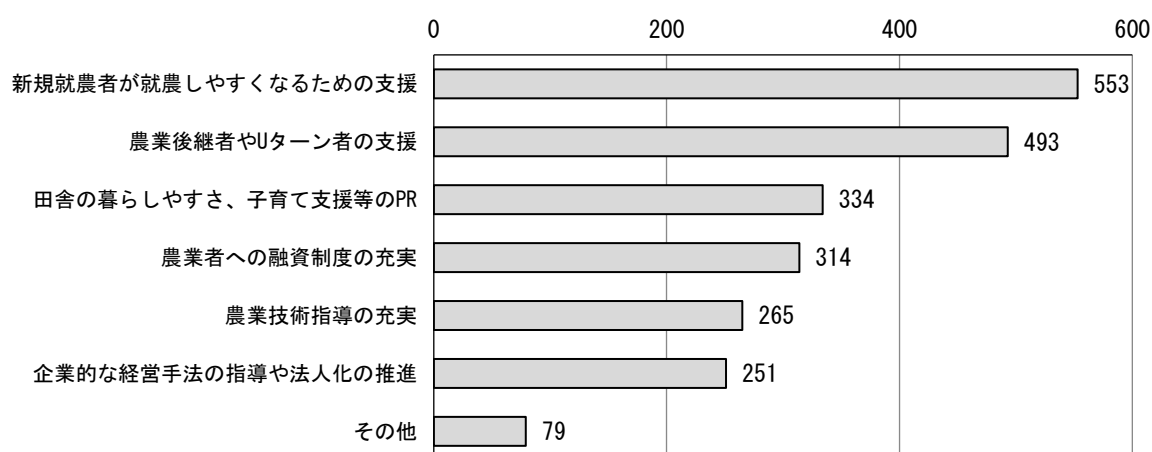
② 農産物販売促進の取り組み



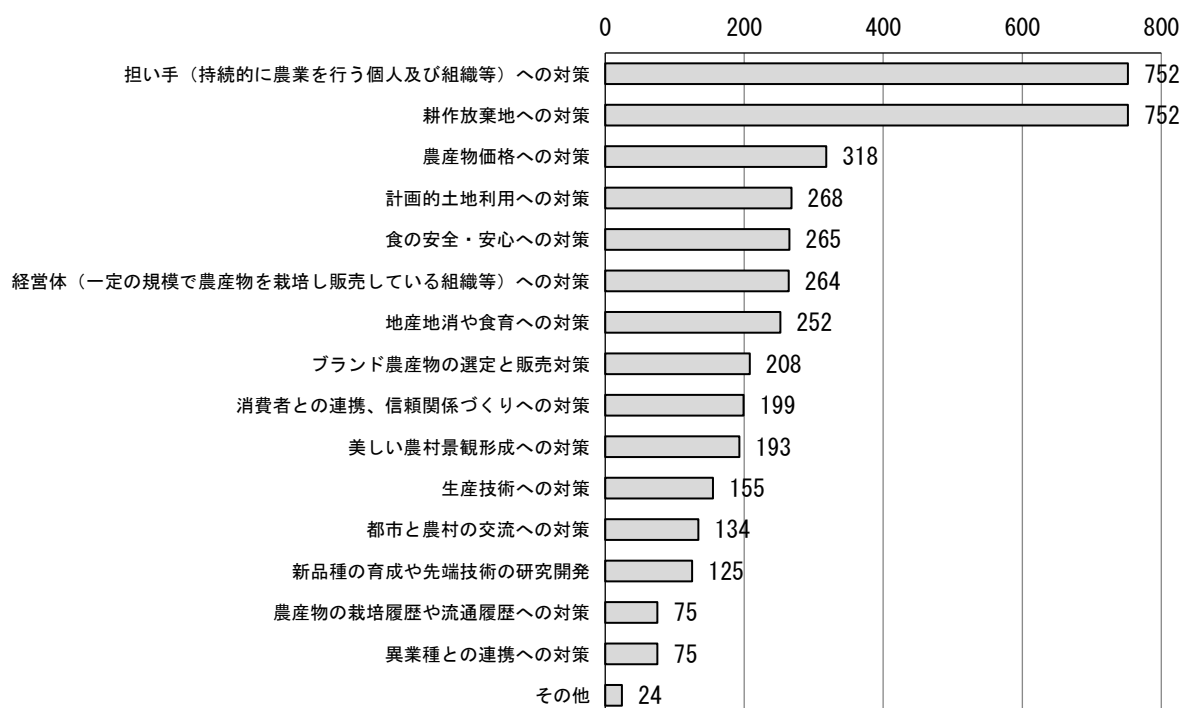
③ 6次産業化について



④ 担い手確保・育成のための方策



⑤ 市の農業振興の重点



4 朝来市の農業の課題

(1) 担い手における課題

- ・本市では、生産者の高齢化と世代交代には一刻の猶予もない状況にある。特に、高齢化が進む生産者の受皿が逼迫している。一方、新たな担い手確保について、これまで企業の新規参入、新規就農を目指す移住者の確保を通じ一定の成果があがりつつあり、受入側も地域の魅力を磨きあげることに取り組んでいる。今後も集積、集約化による経営規模の拡大と法人化、生産から流通を一体化させることで多様な雇用創出などを始めとした、広範囲で魅力のある地域づくりに取り組む必要がある。
- ・儲ける農業を実現するためには、農地の集約化やスマート農業、新たな販路開拓などに取り組むことが必要となる。本市の農業は、小規模農家が多く、水稻が大部分を占めているため、地域が一体となり、新たな取り組みを行う担い手の確保・育成、多くの新規参入者を受け入れることが重要となる。

(2) 農地における課題

- ・中山間地の抱える収益性の課題について、農地の集積、機械化による農作業の効率化などに取り組み、収益力の向上や生産性の改善を図ることが求められている。
- ・中山間地で小規模な農地が多く、農業者の高齢化や後継者不足により、遊休農地が増加しないよう、経営規模の拡大を志向する担い手の増加や農地の集約、農地の有効利用や農業経営の効率化、省力化を実現することが課題となっている。
- ・中山間地における有害鳥獣の被害防止のため、継続的に個体数の管理に努め、また、新規の担い手確保・育成を図るとともに、獣害防止策などの取組が求められている。

(3) 生産・販売における課題

- ・多くの流通業者や消費者から高い評価と期待に応えるために、コウノトリ育むお米、岩津ねぎ、黒大豆、たじまピーマン、朝倉さんしょ、但馬牛に続く、次の特産品を増やす取り組みが必要である。
- ・岩津ねぎは、関西圏の冬には欠かすことのできない食材になっているが、この高い評価と流通チャンネルの有効利用を図っていく必要がある。
- ・流通対策のため販路の明確化、主要供給先の確保が必要となってくる。
- ・地域の基幹産業として農業をさらに発展させるためには、圏外との交流や関係性を発展させる必要がある。その情報をフィードバックさせ、地域の活性化に努めなければならない。
- ・段階的な取組によって、6次産業化を含めた新しい産業の育成と展開によって高付加価値のある農業のあり方に転換させる必要がある。
- ・経営規模別の課題を踏まえ、今後の取組について類別の対策を進め、農業基盤の再編を図る必要がある。
- ・高付加価値のある有機農業の推進と、環境にやさしい農業の普及、将来世代に引き継ぐ持続可能な農業に取り組む必要がある。

第3章 農業推進戦略プランの基本的な考え方

1 農業振興の基本方針

本市の主要イメージを形成している岩津ねぎは、関西圏では際立った評価を得ている。

一方、主要農産物である米は、平成30年度から生産調整（減反制度）が廃止になり、米農家を中心とした農家支援のあり方が変わった。今後も多くの環境変化が予想されるが、産地に求められているのは「産業の柱」として育成することである。

農業においては、農業継承者が少ないのが現状であり、若手新規就農者を育成し、将来に渡って農業経営を可能にする環境を整備する必要がある。農業の発展には、生産性向上や高付加価値化に取り組むことが重要である。そのために、市場情報の先取りによる既存市場での供給量の拡大、新たな取組による新市場の開拓が求められるとともに、市場及び流通小売業者からは、より組織的で多様な出荷スタイルによる通年供給が期待されている。

多様な農業を展開させることは、産業化（事業化による収益機会の創造）への基礎をつくり関連産業も含めた雇用の創造を可能にする。また、地域の特色を活かした特産物振興などにも取り組み、産地として6次産業化の展開も視野に入れた農産物や加工品などの展開が地域の活性化に大きく寄与するものとして期待される。

そのためには、集積、集約化された農地や担い手の確保が重要になり、安定した農産物の生産による供給量の増加は、農業が抱える様々な問題や課題解決の有効策となる。

また、併せて生産供給条件や農業基盤の再整備を行い、安定した農業経営に取り組むことが重要になる。

人口減少や少子高齢化社会の到来によって、生産者や消費者の双方に起こる様々な変化に対応し、今後の新しい農業のあり方を追求することにより、市民や流通業者、消費者の期待に応え、他産地の追随を許さない魅力にあふれた農業・農村づくりに取り組み、本市の農業振興を図っていくこととする。

施策の主な内容は、地域資源を再認識して地域ブランドを構築し、産業の振興、交流の促進、移住定住の促進などを図ることとしている。

産業として農業を含めた商業や工業との一体化について、指針や時代を反映させた構想が必要になっており、生活環境の面では、家族や地域の絆の強化を図り、温もりのある地域づくりを目指す。

2 農業振興の基本理念

市の農業の課題解決に向け、発展的な振興策による産地形成、産業としての取組による地域活性化を図り豊かな産地を形成し、将来の農業・農村の目指すべきあり方として、基本理念を以下のように定める。

作る農業から儲ける農業へ

『豊かな産地形成・持続可能な農業経営の実現』

3 農業振興の基本目標

農業の課題及び基本理念を達成するため農業振興の基本目標を次のように設定する。

- (1) 農地利用対策の進展
- (2) 担い手の確保と育成
- (3) 出口戦略の確立
- (4) 成長戦略の立案・スマート農業の展開
- (5) 地域としての取り組み

目標を達成するため、以下に目標数値を設定し、PDCAサイクルにより年度毎に進捗管理を行い、施策評価を実施するとともに追加、修正を行うこととする。

「朝来市農業推進戦略プラン」の目標達成に向け最も重視すべき指標

最も重視すべき指標名	現状(基準)	目標	
		中間(R9)	最終(R11)
朝来市全体の農業収入額	10.5億円	11.0億円	12.0億円

「朝来市農業推進戦略プラン」の具体的目標

成果目標指標名	現状(基準)	目標	
		中間(R9)	最終(R11)
小規模及び高齢化生産者	1,010戸	950戸	910戸
小規模及び高齢化生産者の出荷額	12,604千円	12,000千円	11,000千円
遊休農地の整理	25ha	20ha	15ha
遊休農地の活用	無	10ha	15ha
新規女性農業従事数	3人	10人	20人
農地集積率	40%	50%	60%
認定農業者数(土地利用型農業者)	29人	35人	40人
水稲の耕作面積	889ha	850ha	850ha
朝来市産米の出荷額	9.9億円	9.5億円	9.5億円
コウノトリ育むお米の栽培面積	78.2ha	85ha	100ha
岩津ねぎ生産面積	29.8ha	40ha	50ha
岩津ねぎの生産量/10a	1.1t	1.5t	1.8t
岩津ねぎの出荷額	1.3億円	1.7億円	2.1億円
岩津ねぎ以外の白ねぎの生産面積 (通年栽培への移行)	4.5ha	6ha	8ha
岩津ねぎ以外の白ねぎの出荷額 (通年栽培への移行)	45,000千円	60,000千円	80,000千円
黒大豆の生産面積	22ha	25ha	30ha
黒大豆の出荷額	27,000千円	30,000千円	35,000千円
たじまピーマンの生産面積	0.9ha	1.5ha	2.0ha
たじまピーマンの出荷額	16,720千円	26,000千円	34,500千円
朝倉さんしょの生産面積	4.6ha	6.0ha	7.0ha
朝倉さんしょの生産額	27,195千円	35,400千円	41,300千円
土壌診断箇所数	34箇所	40箇所	50箇所
農業用ビニールハウス設置数	55棟	60棟	65棟
新規就農者数(研修制度含む)	36人	43人	50人
農業関係セミナーの開催	無	2回	2回
農地中間管理機構関連農地整備事業の活用	1地区	1地区	1地区
学校給食への地元食材供給率	36%	40%	70%

有機農業の面積拡大	10.0ha	15.0ha	20.0ha
有機 J A S 取得農業者数	2 人	5 人	13 人
有機農業の普及（講習会等）	2 回	3 回	6 回
学校給食での無農薬米等の提供	月 3 回	月 6 回	完全実施
獣害被害面積	2.7ha	2.5ha	2.3ha
獣害被害額	3,503 千円	3,300 千円	2,800 千円
新規狩猟者の育成（罟猟従事者）	3 人	10 人	15 人
狩猟者講習会の開催	1 回	2 回	2 回

※人数は当該年度の数

〈目標実現に向けた優先手順〉 〈短期的な取組〉 (1) 自律を前提とした農業の展開 (2) 全量出荷への意識転換 (3) 農業を基幹産業として位置づけ安定経営の確立（6次産業化の検討開始） 〈中長期的な取組〉 (1) 複数アイテムによる通年供給 (2) 品質管理に対する基準化（有機 J A S） (3) 他産地の追随を許さない魅力に溢れた農業・農村づくり	
---	--

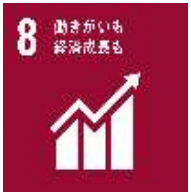
4 S D G s の推進

S D G s（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで150を超える加盟国首脳の参加のもと、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のことで、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17のゴールとその課題ごとに設定された169のターゲット（達成基準）から構成されており、2030年までに人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を達成することが目標とされている。

その中で、農業はS D G sが目指す目標との関連性が強く、持続可能な農業を実現することがS D G sの目標達成に直接つながる分野であると言え、特に以下の目標が、農業と関連の深いS D G sの目標と考えられる。

農林水産省は、農業分野における経済・社会・環境の諸課題に総合的に取り組み、環境に配慮した生産活動の積極的な推進などの具体的な施策を展開することとしている。

本市においても、これまでの環境保全型農業や地産地消、6次産業化の推進、多面的機能直接支払や中山間地域等直接支払等を活用した農地等の維持管理などの取り組みとともに、S D G sの理念を踏まえ、持続可能な食糧生産システムの確保や農福連携などの障害者等の働きがいの創出、スマート農業の推進、生物多様性の損失の阻止など持続可能な農業の確立に努めていく必要がある。

特に農業と関連の深いSDGsの目標及びターゲット		
目標 2		飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 8		包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
目標 12		持続可能な消費生産形態を確保する
目標 13		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標 15		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標 17		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

飢えをなくし、だれもが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう

みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう

生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとろう

気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう

陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使おう

世界のすべての人がみんな協力しあい、これらの目標を達成しよう

5 農業推進戦略プラン施策体系図

将来像と大切な考え方（第3次朝来市総合計画）

【将来像】

人と人がつながり 幸せが循環するまち ～対話で拓く朝来市の未来～

【まちづくりを進めていくうえでの大切な考え方】

「市民一人一人が主役」 「人と人をつなぐ対話」 「未来へのまなざし」

【ありたいまちの姿2：人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する】

【施策：「時代にあわせた農畜産業の振興」】

朝来市農業推進戦略プラン 2025 の基本理念

作る農業から儲ける農業へ『豊かな産地形成・農業の新産業化』

基本目標 1

農地利用対策の進展

【施策の展開】

- 1-1) 小規模生産者、高齢生産者向けの出荷作業、販路確保支援
- 1-2) 出荷の躊躇分、自家消費分の一部、廃棄していた規格外品の出荷
- 1-3) 農作業に対する効率化支援
- 1-4) 他作物や維持可能方法の選択
- 1-5) 土壌に適したアイテム導入検討
- 1-6) 土地改良事業の活用
- 1-7) 土地の有効利用
- 1-8) 地域計画の実現に向けた取り組み

基本目標 2

担い手の確保と育成

【施策の展開】

- 2-1) 実行可能な計画立案
- 2-2) 個人、法人向けの特色のある募集活動実施
- 2-3) 多様な参加を促進
- 2-4) 多様な年齢層のワークシェアによる活性化
- 2-5) 組織経営による推進グループの育成
- 2-6) 雇用機会の提供を可能とする組織の育成
- 2-7) 認定農業者協議会の発展及び充実
- 2-8) 小規模乱立から事業展開メリットの共有

基本目標 3

出口戦略の確立

【施策の展開】

- 3-1) 出口戦略推進体制の確立
- 3-2) 流通対策による販路の明確化
- 3-3) 市場ニーズに沿った供給体制への転換
- 3-4) 加工出荷の実現
- 3-5) 出荷品質の確保（保証）

基本目標 4

成長戦略の立案・スマート農業の展開

【施策の展開】

- 4-1) 有機農業産地づくり
- 4-2) 自然の恩恵と食の情報提供
- 4-3) 広域出荷による産地としての活性化
- 4-4) スマート農業導入による将来展開
- 4-5) 6次産業化による取組の開始

基本目標 5

地域としての取り組み

【施策の展開】

- 5-1) 調理方法の提案や各種情報提供による利用促進
- 5-2) 駆除を中心とした取組や生息管理
- 5-3) 遊休農地拡大防止と防御アイテムの栽培
- 5-4) 本市の特色を活かしたPRのあり方
- 5-5) 既存の枠に捕らわれない活動支援
- 5-6) 市民を巻き込んだ情報発信
- 5-7) 楽農生活の提案

第4章 発展的な農業施策の展開

1 農地利用対策の進展

取組項目	1-1) 小規模生産者、高齢生産者向けの出荷作業、販路確保支援
現状と課題	一般農家向け調査結果から、1ha 未満の耕作面積で収入 200 万円未満の収入申告をしている農家が多数占めている。50 万円未満を申告している層が調査対象者の大半となっている。これらの農家は、生産出荷は少量であっても集約すると一定の量の確保が可能になる。増産のヒントは、個々の収穫量を一定の集荷ロットに変えられるかにかかっている。 生産者の年齢的な条件などから、個々の生産量の増加は望めないが、出荷の仕組みを提案することで、重要な役割を担うことに対して協力することが可能になる。
取組施策	(増産の役割に対する確実な協力先) 収穫高が一定化しない生産者。出荷手段に課題を抱えている高齢者に対して、出荷手段を提供することで増産効果が期待できる。さらに、農業生産を継続することで生き甲斐の一助となる。仕組みを運営する側は、物流手段を提供することによって、全出荷量の推測が可能になる。 生産者には、販売実績を公開することで生産意欲を支えていきたい。 (小ロット生産者向け一部作業分担と販路提案) 小ロット生産者が道の駅だけに出荷を続ける場合、出荷が集中する時期には商材が集中し過剰な状態になっている。そのため、新たな販路の提案をすることで、継続的出荷実績の実感と収益メリットを可能にする。小ロット生産者にも、きめ細かな流通対策を行う。

取組項目	1-2) 出荷の躊躇分、自家消費分の一部、廃棄していた規格外品の出荷
現状と課題	卸売市場は規格外品を排除したい。しかし、規格外品の出荷量が約 20%～30%流通（神戸市場）していることが推測できる。規格外品出荷者は、個人名まで把握されている。しかし、小売業の店頭では規格外品が陳列され、一部は加工品に姿を変えて販売されている。 規格外品として廃棄されているものは、総生産量に対してどの程度を占めるかは不明だが出荷前に処分していると思われる。
取組施策	(収益ロスを見直す) 一部であっても、出荷への協力と理解を得る。生産実績がある生産者には、庭先集荷や持込出荷の緩い仕組みを検討する。出荷実績を重ねることで定期出荷先へランクアップさせる。他のアイテム生産についても出荷協力を依頼する。 規格外品の販路を明確にさせたくて出荷機会を増加させる。これらを価値に置換え流通させることが重要である。廃棄されていたものに対して、加工付加価値型商材としての流通を狙う。農作物も可能な限り出荷する認識を持つ。安易な規格外品の処分を行わない。基本は、市場の求める規格品の増産の方針も変えない。 岩津ねぎのアイテムは、規格品、規格外品、加工品に分け複数の流通形態を確立する。

成果目標指標名	現状（基準）	中間（R9）	最終（R11）
小規模及び高齢化生産者数	1,010 戸	950 戸	910 戸
小規模及び高齢化生産者の出荷額	12,604 千円	12,000 千円	11,000 千円

取組項目	1-3) 農作業に対する効率化支援
現状と課題	農作業の機械化要望は強い。効率化による増産や、作業工程の減少を実現させることができる。余力は他の作業へ振分けることが可能になる。高齢化した生産者の作業環境の改善の期待に応える必要がある。
取組施策	(効率化の具体策) 農作業の効率化を目的に機械導入の支援を行い、作業の負担を軽減する。集落や共同利用による集団化のきっかけづくりを行う。また、ビニールハウスなどの施設型農業の普及を積極的に進め、安定出荷や他のアイテムの生産拡大を図る。

成果目標指標名	現状（基準）	中間（R9）	最終（R11）
農業用ビニールハウス設置数	55 棟	60 棟	65 棟

取組項目	1-4) 他作物や維持可能方法の選択
現状と課題	増加する遊休農地をいかにして食い止めるのか。
取組施策	転作による生育期間の短いものや、夏から秋農作物への転作奨励することで発想の転換を行う。既存の作物を維持する場合、維持を困難にしている課題に対する情報共有の機会を設ける。また、全ての維持は難しいと思われるが、新たな目標設定による管理や支援体制を提案し、欠落している機能を見つけ補完可能な点について提案を行うこととする。

取組項目	1-5) 土壌に適したアイテム導入検討
現状と課題	土壌によって農作物が大きく変化する。本市には、県北農業技術センターが設置されており、情報共有することで、地域性を活かした作付け計画が反映される仕組の検討が必要である。
取組施策	国内のジャガイモ（馬鈴薯）の需給は逼迫している。安定的ニーズの高い、カボチャ、タマネギなどの生産拡大も検討する。

成果目標指標名	現状（基準）	中間（R9）	最終（R11）
土壌診断箇所数	34 箇所	40 箇所	50 箇所
農地中間管理機構関連農地整備事業の活用	1 地区	1 地区	1 地区

取組項目	1-6) 土地改良事業の活用
現状と課題	遊休農地は増加傾向にある。廃業、生産量の減少、鳥獣被害拡大や景観悪化が懸念され、生産意欲低下など農業生産に取り組む足かせになっている。
取組施策	効率の良いほ場管理が可能になる。広域の視点から、事業を導入することで、生産者のメリットも高まる。結果として、優良農地の確保が可能となる。

取組項目	1-7) 土地の有効利用
現状と課題	露地栽培が主体の産地であるため、天候に左右され出荷調整が難しい。出荷期間の短縮は生産者が出荷を急がなくてはならず産地の首を絞めることになる。流通業者は自然災害を受け易い産地、出荷期間が短い産地として認識して判断している。
取組施策	出荷期間の延長は産地の生命線になる。出荷期間の延長について、オール朝来で取り組まなければ他産地の進出を許したままの状態が続く。流通対策に本腰を入れて再度取り組むことが重要である。 若手農業者への農地の集約等土地の有効利用につなげていくことが重要である。

成果目標指標名	現状（基準）	中間(R9)	最終(R11)
農地集積率	40%	50%	60%

取組項目	1-8) 地域計画の実現に向けた取り組み
現状と課題	令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法が改正され、高齢化や人口減少による農業者の減少や遊休農地の拡大を抑制し、農地を子や孫の次世代に引き継いでいくため、地域で話し合い地域計画の策定に取り組んでいる。 未策定の地域の策定促進や、策定地域におけるより実効性のある計画内容の見直し等、継続して地域で話し合いを行う必要がある。
取組施策	完成した地域計画に沿って地域の農地を次世代に引き継ぎ、計画内容を実行するため、すぐには取り組めない難しい課題は地域で共有し、解決の方向性を継続的に話し合い、少しずつ解決していく取組を推進することが重要である。 次世代に引き継ぐ担い手への農地の集約についても具体的に取組むことが重要である。

2 担い手の確保と育成

取組項目	2-1) 実行可能な計画立案
現状と課題	生産者の高齢化は深刻な状況にある。このまま放置することは、集落の崩壊や本市全体の人口動態にも大きな影響を及ぼすことになる。 集落の遊休農地の拡大が始まると、離農や転出は簡単に食止めることができない。
取組施策	農業委員及び農地利用最適化推進委員の支援により、地域の将来について話し合いを重ね作成した地域計画を基に、中心となる経営体や農家などの連携による集落営農などを模索する。集落内でも、遊休農地の見回りや確認を常々行うことで相互に関心をもつ。

取組項目	2-2) 個人、法人向けの特色のある募集活動実施
現状と課題	少子高齢化に伴い人手不足は深刻である。特に、一次産業には人が集まらない状況が続いている。移住、定住については、官民双方で生産年齢人口層の奪い合いになっている。特色のある募集獲得計画でなければ成果が期待できない。
取組施策	個人向けは、家族間の話し合い、大学等の教育機関との連携、地域での交流体験の機会を通じた各種の働きかけ、ハローワークなどを通じた雇用機会の提供、援農などによる体験機会の提供などを組み合わせる。 法人向けには、業種別の汎用事例の確立に取り組む。将来的には、6次産業化を確立する過程で派生する農業関連産業での雇用（法人と連動した募集）も活用する。また、夜久野高原開発がもたらす地域への注目度を活用することも必要である。 ただし、いずれの取組にも雇用機会の提供が基本となっており、生産者も、雇用契約を賄える法人化に取り組むことが必須である。

成果目標指標名	現状（基準）	中間（R9）	最終（R11）
新規就農者数（研修制度含む）	36 人	43 人	50 人

取組項目	2-3) 多様な参加を促進
現状と課題	女性の農業分野への進出は進んでいるが、補助的な担い手としての参画だけに終わっていることも見受けられるため、さらに多くの女性の農業への参入が期待されている。
取組施策	女性に期待するものは、独特の視点から取り組む農産物の広がりや食育に対する日頃の理解を提案に変えることができる点である。市内で生産された農産物から、新しいレシピの提案も期待したい。色彩による地域の演出、香りを商品化したアイテム生産、新しい調理アイテムの取組、花卉の生産についての取組など多様な展開を支援する。

成果目標指標名	現状（基準）	中間（R9）	最終（R11）
新規女性農業従事数	3 人	10 人	20 人

取組項目	2-4) 多様な年齢層のワークシェアによる活性化
現状と課題	総合計画では、人材活用が重要と位置づけられている。農業に対するマイナスイメージを早期に払拭してもらう。戦力化を期待することは簡単だが真の協力者として迎えなければならない。
取組施策	(身近に存在する協力者の獲得) 農業に関心があってもイメージが先行しているため、結果的に安易な参入や短期のリタイアになる事例も多い。そのために継続的な支援を担当する伴走者を配置する。圃場で作業に取り組む場合、基礎的な知識から根気強く説明する必要がある。セミナー開催、ミニ体験会、収穫体験などの機会を通じて、営農情報の提供を実施する。 農家の女性や定年を迎えた農業未経験者、子育て世代の女性など、多様な年齢層に対して農業の魅力を伝え参入支援を行う。

成果目標指標名	現状（基準）	中間(R9)	最終(R11)
農業関係セミナーの開催	無	2回	2回

取組項目	2-5) 組織経営による推進グループの育成
現状と課題	本市では、生産者の組織経営（規模拡大）に対する取り組みが遅れている。法人格取得のメリットは理解しているが具体的な取り組みになっていない。
取組施策	市場が求めているものは、農協だけに依存するのではなく、自ら一定の経営規模を確立し独自の展開を行う農業者を求めている。個人が目先の出荷量を競うのではなく、責任ある活動から多様な農業に取り組むグループを複数育成する。 複数のグループが多様な活動をする段階を迎えたところで、産地振興組織を立ち上げ横断的な活動を活発化させる。ただし、グループ間での相互の関係性の維持は重要になる。

取組項目	2-6) 雇用機会の提供を可能とする組織の育成
現状と課題	本市の農業者は、経営規模の拡大や法人化の取り組みが遅れている。移住、定住者が求めるものは、法人と等しい雇用条件を有しているかの有無である。保証ができなければ担い手の募集は難しくなる。
取組施策	個人経営から組織経営への転換を意識面だけで理解するのではなく雇用実務を習得する。その際には、一定の経営規模の確保と継続的な発展が必要になる。そのためグループ化など具体的な支援を急ぐ必要がある。他地域と競合になった場合、規模や事業の魅力、経営者の姿勢などで劣らないことが重要となる。

取組項目	2-7) 認定農業者協議会の発展及び充実
現状と課題	今後の農業のあり方や、厳しい経営環境下でも活発に活動を追求する。認定農業者協議会のさらなる発展が必要である。
取組施策	活動内容や成果を積極的にPRすることで、地域からの信頼を獲得する。今後、求められるマーケティング実務の習得を図る。 既存の価値観にとらわれず、多様な農業を推進する担い手としての役割を期待する。認定農業者の取組が地域活性化の指標になっているため、会員間での情報共有化と若手農業者との相互啓発を実施する。

成果目標指標名	現状（基準）	中間(R9)	最終(R11)
認定農業者数（土地利用型農業者）	29 人	35 人	40 人

取組項目	2-8) 小規模乱立から事業展開メリットの共有
現状と課題	本市の農業は、小規模農家が主体になっている。収益面から見る限り、今後も同様な構造で推移すれば高齢化によって離農者が増加する。 具体的な支援策を実施しなければ活路が見当たらない。
取組施策	当面、作業の共同化、農作業の受委託、集荷支援などに絞り込み、次の段階で営農グループ(集落営農)の中でニーズを見つけるよう促す。結果的に何らかの形で集団化に参加する。 一旦、農作業を止めてしまうと再開には苦労(意欲の減退)が伴うため、地域ごとの監視体制が必要になる。また、年齢別管理と出荷実績一覧によるキメ細かな対応が必要になる。 集積、集約化は、属人的な管理から仕組みによる管理への移行がポイントになる。年齢や体力に応じた働き方の設計(登録)を行い、総労働時間から生産額の算出や新たな担い手(法人も含む)導入を検討する。また、長年農業に従事した先輩方の体験も有効に活用する。

3 出口戦略の確立

取組項目	3-1) 出口戦略推進体制の確立
現状と課題	流通環境の急激な変化に対応すべく、地域主導で施策を実現するために、朝来市及び関係団体、協力者は一体となり推進していくことが求められる。 市場流通に一定の出荷量を委ね収益構造を創る場合、安定出荷、一定量の集荷確保が必要となる。 また、取扱量を維持する場合、荷受業者、仲卸業者との協力関係が重要となり、大口取引先や高級店をターゲットとする荷受業者、多チャンネルの開拓を推進する仲卸業者との定期交渉を行う。そのため、専門的な営業担当者の設置（マーケティング業務）をすることで、今、求められている自ら開拓する能力と実践による販路確保を目指すこととする。
取組施策	産地として品質保証にかかる生産・品質管理を広範囲に対応する。 情報収集、多チャンネルの構築、実需の獲得活動などのマーケティング業務や、域外の募集を含めた広範囲な取組（研修を含む）による移住・雇用促進、生産・流通対策、技術の伝承などに取り組む支援や相談業務の推進に取り組む。

取組項目	3-2) 流通対策による販路の明確化
現状と課題	安易に市場流通を否定することは、小規模農家の負担が大きくなる。今後、市場・市場外流通の比率について、出荷高や販売高の予測、産地化の進捗状態、産地と流通業者の卸機能の持ち合いなどによって客観的に判断を行う。 既に生産すれば売れる時代は終わりつつあり、ターゲットを明確にした売り方と供給体制を確立する必要がある。具体的には、近畿圏を主要供給先に行っている産地は、中国、四国、山陰を含め広域化している。その中であって、本市は大消費地への輸送距離を考慮すると優位性が高い立地にあり、実需先のニーズにあった素早い取組ができる。
取組施策	従来アイテムは、増産を目指した場合の供給計画の再設計を行い、増産分を流通業者へ振り分ける。併せて規格外品の流通を確立し、取引流通業者数の拡大を図る。これに加え、流通業者と定期的に協議し、新アイテムの生産出荷に取り組む。 次に、一定の増産と集荷があることが前提となる。産地活性化のため生産者への支援として、供給先（実需者の情報提供）の拡大と生産者のグループ化、大消費地での拠点形成（物流対策）、新アイテムによる産地のPR、また、契約栽培などにも積極的に取り組み新たな生産システムの構築を図ることとする。 最後に6次産業化に本格参入を目指す。また、地域商社的な活動など、複数アイテムによる生産出荷規模の拡大、加工体制の形成（製造能力の育成）による、新たな農産物で産地づくりを図ることとする。

取組項目	3-3) 市場ニーズに沿った供給体制への転換
現状と課題	主要流通業者は、全て周年産地としての評価が固定化されている。推進活動も県内供給へ集中しているため、市場ニーズと乖離している。
取組施策	大消費地の実需を抱える流通業者の意向に沿った供給体制へ段階的に発展させる。産地側で対応する受皿作りを行いながら、流通業者との継続協議を行う。 市場流通に限定した取組ではなく、新規取引の協議可能な流通業者と定例協議を行い、生産者へ情報をフィードバックさせ早期に生産の取組手順を進行させる。 すでに、周辺産地では周年産地から脱却を果たしていることから、先行事例を入手する必要がある。

成果目標指標名	現状（基準）	中間(R9)	最終(R11)
岩津ねぎ以外の白ねぎの生産面積 (通年栽培への移行)	4.5ha	6 ha	8 ha
岩津ねぎ以外の白ねぎの出荷額 (通年栽培への移行)	45,000 千円	60,000 千円	80,000 千円

取組項目	3-4) 加工出荷の実現
現状と課題	加工精度を高め付加価値をつけた出荷に取り組まない限り、単なる単品素材の供給産地に終わる恐れがある。実現可能なものから検討を行う。
取組施策	市内での加工出荷を図ることは、雇用の派生にも繋がり地域のメリットになる。同じ素材の場合でも、加工品は粗生産アイテムとは異なるものと理解し、将来的には、土産品や調理済アイテムの開発も検討する。 一方、加工工程が域外に奪われることは付加価値の流失につながる。加工品は、出荷先が多様化しているため、出荷先によっては高付加価値の確保が有効になる。

取組項目	3-5) 出荷品質の確保（保証）
現状と課題	市場流通による推進を図る場合、今後、市場流通業者側から出荷前の品質管理に対する要求が高まることは必須であり、近畿圏では、今後、首都圏の基準が求められるようになる。
取組施策	現在、流通業者が求めているものは、規格品の出荷要望であるが、今後は有機 J A S 農法、残留農薬などハードルが高くなることが予想される。これらの要求は、生産者が個別に取り組むものではなく、産地の責任として取り組むものであり、政策推進者側に負担が求められ、産地なども応分の負担となるが、拙速にならないためには中期の展望から取り組むことが望ましい。また、各種の基準書を充実させることが必要になる。

4 成長戦略の立案・スマート農業の展開

取組項目	4-1) 有機農業産地づくり
現状と課題	中山間地域である本市では、オーガニックビレッジ宣言を行ったところではあるが、現在、有機 J A S 認証取得農業者は 2 団体となっておりさらなる普及に取り組む必要がある。
取組施策	生物多様性に配慮した取組、また、環境・循環型社会の実現を目指し、自然環境との調和を図っている。有機農業の推進においては、有機農業の勉強会、こども園及び学校給食への無農薬農産物の提供、有機 J A S 認証取得者の増加に取り組む、有機農業の面積拡大に努めていく。

成果目標指標名	現状（基準）	中間(R9)	最終(R11)
有機農業の面積拡大	10.0ha	15.0ha	20.0ha
有機 J A S 取得農業者数	2 人	5 人	13 人
有機農業の普及（講習会等）	2 回	3 回	6 回
学校給食での無農薬米等の提供	0 回	6 回	完全実施

取組項目	4-2) 自然の恩恵と食の情報提供
現状と課題	本市が訴求すべき有機農業、新鮮な食材の情報を商品化する段階に遅れがみられる。多様なアイテムによる産地イメージの向上にも取り組むべきである。
取組施策	地域の恵みとして短期間ではあるが複数の野菜をセットにした農産物を通販にのせる。 有機農業や抜群の鮮度の農産物を組み合わせ消費者にわかり易い方法で、年間 3 ～ 4 回程度情報提供する仕組みを構築する。

取組項目	4-3) 広域出荷による産地としての活性化
現状と課題	流通業者から見た本市の現状は、関西圏へ出荷しているといっても、実質は特定農産物の県内産地であり県内供給イメージが強い。今後、但馬牛や市場の求める農産物の提供も期待できるが、市場側が期待する一般的な商品供給を満たす水準（アイテム数・出荷量）に上げる必要がある。産地には、流通実態や流通業者の本音が伝わっていない点が大きな課題になっている。
取組施策	県が推進する市場流通政策の客観的な評価と今後の対応を注視し、消費の中心である大阪市場への本格参加が必要である。 加工品については、市場内の仲卸業者や場外の卸業者との協議が必要であり、生協、流通小売業者との関係強化を急がなければならない。 物流面で優位性を活かした多チャンネルの開拓が必要であり、物流対策として、複数の運送手段を開拓する。都市部に小分け機能を配置し、本市出身者（学生含む）の協力支援ネットワーク化を検討する。増産体制の確立と出荷量の拡大及び農産物の全量出荷を目指す。

取組項目	4-4) スマート農業導入による将来展開
現状と課題	生産者の高齢化に対する支援は、具体的に検討が進んでいない。夜久野高原では、先進の農業を推進する一方、産地の取組が旧態依然では課題を残すことになる。生産量の拡大を念頭に省力化・新技術の検討は不可欠となる。
取組施策	スマート農業の導入や機械化などによって、個々の抱える作業負担の軽減化の取組により耕作地の拡大が可能となる。A I 技術の導入やドローンによる薬剤散布の仕組みを導入する。生産工程で集約できる農作業、集出荷に対する負担の軽減（＝集約化）についてコスト面から取り組むことで、作業の加重負担によってあきらめていた、根菜類に対して生産出荷量の増加などを実現させる。

取組項目	4-5) 6次産業化による取組の開始
現状と課題	一定の増産が確保された段階から、事業化を検討する余地が生まれる。6次産業化は、事業計画の立案ではなく事業の継続性に妥当性があるか否かである。そのためには、人材の確保や推進力の確保、農業経営ノウハウの習得が重要になる。抽象的な事業コンセプトの議論に終始することは、早期の事業成立を阻害する要因となる。
取組施策	コスト管理、経営計画や資金繰りなど財務視点での組織的農業推進＝儲ける農業経営を学習し事業を練る。当初は、集荷量の確保、一部加工出荷から検討を開始する。そのため、作業環境整備と量の確保が必要であり、法人としての活動は出資者(額)が確定した後から、正式スタートの運びとなる。 想定される事業は、販売金額の回収も考慮し地域商社＋加工食品卸だが、製造ノウハウの蓄積が安定化の早道となる。 当初、販路確保ができない場合は、従来の販路を使い、実績のある流通業者への供給交渉に取り組む。加工能力の水準が高まると同時に設備投資の検討を開始することとする。

成果目標指標名	現状（基準）	中間(R9)	最終(R11)
水稻の耕作面積	889ha	850ha	850ha
朝来市産米の出荷額	9.9 億円	9.5 億円	9.5 億円
コウノトリ育むお米の栽培面積	78.2ha	85ha	100ha
岩津ねぎ生産面積	29.8ha	40ha	50ha
岩津ねぎの生産量/10a	1.1 t	1.5 t	1.8 t
岩津ねぎの出荷額	1.3 億円	1.7 億円	2.1 億円
黒大豆の生産面積	22ha	25ha	30ha
黒大豆の出荷額	27,000 千円	30,000 千円	35,000 千円
たじまピーマンの生産面積	0.9ha	1.5ha	2.0ha
たじまピーマンの出荷額	16,720 千円	26,000 千円	34,500 千円
朝倉さんしょの生産面積	4.6ha	6.0ha	7.0ha
朝倉さんしょの生産額	27,195 千円	35,400 千円	41,300 千円

5 地域としての取組

取組項目	5-1) 調理方法の提案や各種情報提供による利用促進
現状と課題	一般的な食生活の調査結果から、家庭での調理時間の短縮指向、加工食品の豊富な品揃え、店頭での調理済素材の提供などを利用している。 共働き世帯や高齢化世帯の増加によって、食の慣習は大きく変化をしている。産地は、このような食に対する意識変化を敏感に受け止める必要がある。
取組施策	素材を購入して献立を考えていたものが、今や流通業者が販売時に献立や調理方法をアドバイスしている。時短レシピの提案として、調理済み総菜などを提供している。産地側も素材を流通させるだけでは、消費者ニーズを読み違えることになる。 このような取組には、産地も農業関係者以外の観光業者、栄養士、看護師、カリスマ主婦、流通業者、総菜製造業者を集め、会議ではなく具体的なレシピを作成し情報発信をする。

成果目標指標名	現状（基準）	中間(R9)	最終(R11)
学校給食への地元食材供給率	36%	40%	70%

取組項目	5-2) 駆除を中心とした取組や生息管理
現状と課題	年々大きな課題になっている鳥獣被害は、効果のある抜本的な対策があるとは言えない状況である。無関心による放置、以前からの固定概念による対策が問題となる。
取組施策	継続的に個体数の管理と被害防止策に取り組むこととし、新規の狩猟者を育成するとともに、罠を主体とした被害防止対策の実施及び講習会の開催を実施する。

成果目標指数名	現状（基準）	中間(R9)	最終(R11)
獣害被害面積	2.7ha	2.5ha	2.3ha
獣害被害額	3,503 千円	3,300 千円	2,800 千円
新規狩猟者の育成（罠猟従事者）	3 人	10 人	15 人
狩猟者講習会の開催	1 回	2 回	2 回

取組項目	5-3) 遊休農地拡大防止と防御アイテムの栽培
現状と課題	遊休農地の面積拡大に対して、一つの方法として低被害植物の植え付けも検討する。ただし、単一の対策ではなく複数の対策を組み合わせることが重要となっている。
取組施策	遊休農地拡大防止は、日頃からのパトロールが重要であり、さらに、放棄地として確認ができた段階で除草、被害防止植物(唐辛子、シソなど)を植えることが有効であると考え。 その他忌避植物（ミツマタなど）及び薬草の栽培を検討する。

成果目標指標名	現状（基準）	中間（R9）	最終（R11）
遊休農地の整理	25ha	20ha	15ha
遊休農地の活用	無	10ha	15ha

取組項目	5-4) 本市の特色を活かしたPRのあり方
現状と課題	本市は、観光地として全国に知られており、周辺には一連の回遊ルートもある。しかし、農業面からのPRとしては、道の駅以外に農業体験を含む多角的な訴求に欠けている。
取組施策	市場流通（相対取引）によるため市場での評価は高いが、これは長年の供給実績と弛まぬ努力の結果である。しかし、特定の顔（アイテム）を訴求するだけでは、逆に複合化の視点に欠ける弱点になっている。記憶に残る農業・農村風景の紹介、圃場の見学コース、観光施設で特産品の名物料理などが見当たらない。 ブランド戦略を目指しているが、ねぎ、米に続く次のアイテムが見つからない。商品パッケージを一新するタイミングも過ぎている。観光事業も含めた、地域挙げての総合的な連動も見られない。大量の流通消費量を確保しているが、店頭から消費者へのPRは少ない。次を期待している流通業者への提案もない。大がかりな投資ではなく、ポイントを押さえた農産物のPRを積重ねる。

取組項目	5-5) 既存の枠に捕らわれない活動支援
現状と課題	本市の新たな農業発展には、旧来からの取組を継続することも重要であり、さらに、市場ニーズに対応した取組や将来展望を見越した発想も必要になる。市場環境などの変化に対応できず、市場流通の流れから取残された場合、取返しのつかないことになる。当面する課題に対して、次世代を担う若手経営者の牽引力は不可欠である。
取組施策	若手農業者は極めて積極的な取組を行っている。今後、作付、増産への取組、市場活動手法の転換、集団化による規模拡大などの牽引役になるものと期待できる。このようなグループへの活動支援は不可欠である。 主な支援内容は、規模拡大の先行事例を確立し、多様な生産アイテムの確立へ向け、これまでの慣習にとらわれない推進計画を樹立する。また、新たな栽培技術の確立などが必要になる。

取組項目	5-6) 市民を巻き込んだ情報発信
現状と課題	産地にありがちな地元理解されていない活動は、結果的に推進活動のマイナス要因になる。 地産地消も含めて地域の理解と協力は不可欠である。
取組施策	一般市民に対して、日頃から各種体験交流の機会を提供することで、広く農業に親しんでもらう。市外も含めた、援農によって農作業の一部に参加することで、農業との距離を縮めてもらう。 さらに、生産者ではない視点から、農業の魅力を語ってもらうことはPRとしては有効になる。

取組項目	5-7) 楽農生活の提案
現状と課題	本市への滞在を促し、豊かな農業体験を通じて魅力を感じてもらう。 農業を体験する、農業を学び実践する、食を楽しむ、農業の魅力を実感するなど特色を活かした提案が必要である。
取組施策	交流事業として各種農業体験、市民農園を推進することで、農業を身近に体験できる機会を提供する。 農家レストランや農家民宿の利用を提案し、交流体験を一連の流れの中で実施する。 また、本市で農業を楽しんでもらう機会を積極的に提供し、必ず農業体験をプログラムに組み込むこととする。

朝来市農業推進戦略プラン 2025

作る農業から儲ける農業へ
－ 豊かな産地形成・持続可能な農業経営の実現 －

朝来市産業振興部農林振興課

朝来市和田山町東谷 213-1

TEL 079-672-2774

FAX 079-672-3220